

平成26年12月12日

立川市議会

議長 須崎 八朗 殿

立川市議会 厚生産業委員会

委員長 山本 みちよ

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

平成26年10月27日（月）から平成26年10月29日（水）

の2泊3日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
滋賀県湖南市	発達支援システムについて
大阪府和泉市	市民を中心とした医療と介護の連携推進条例について
大阪府堺市	被保護者キャリアサポートについて

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

＜立川市議会 厚生産業委員会 視察報告レポート＞

(10月27日(月) ～ 10月29日(水))

調査事項 < 湖南省市 >

■ 発達支援システムについて

① 事業の概要 (導入の経過及び目的・内容について)

湖南省市発達支援システムは、支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期就労期まで、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムです。

② 現在の取り組み状況について

湖南省市発達支援室(保健・福祉・教育・就労・医療)

- 支援体制を統括する発達支援室(発達支援センター)を健康福祉部内に、また、発達支援センターの専門的支援の場を石部保健センター・三雲小学校・水戸小学校・菩提寺小学校内に設置しています。

③ 行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

発達支援室構成メンバー

- 健康福祉部
 - | → 社会福祉課
 - | → 発達支援室

- ◎ 発達支援システム統括・個別対応
 - 室長(教頭職)・・・1人、 保健師・・・1人

- ◎ 発達相談・療育教室
 - 発達相談員・・・1人、 発達相談員(嘱託)・・・1人
 - 保育士(嘱託・1人、 臨時・3人)

計8人

就学前サービス調整会議で、発達相談後の支援を調整。
「それぞれの思いを大切にしながら、早期発見が活かせるように」

● 視点

- | | |
|-----------|-----------------|
| ①その子どもの発達 | ②園での状況(集団で・個別で) |
| ③保護者の理解度 | ④時期 |

④ 予算措置について

湖南省特別支援教育室設置要綱 (運営及び予算)

第8条 特別支援教育室の円滑な運営のため、次の予算を定める。

- ① 指導・療育の備品に関する予算
- ② 指導・療育の検査に関する予算
- ③ 指導・指導の教育資料に関する予算
- ④ 指導員の研修に関する予算(大阪教育大学研究生派遣は別途とする。)
- ⑤ その他運営上の課題については、必要に応じて協議する。

⑤ 成果について (市民、事業者からの声など)

発達支援システムの効果

- 早期対応・早期支援の充実
- 二次障がいの防止
- 保健や福祉サービス、相談支援事業所、専門機関へのつながりを個々のケースに応じてコーディネート
- 「就労・社会自立をゴールに考えて取り組みを振り返る」ことの視点

⑥ 今後の課題及び展望についてお聞かせください。

発達支援システムの課題

- システムの継続
- 地域課題(就労へつなぐ訓練ができる場所の不足・成人期の人の自己理解を促すためのマンパワー不足・新渡日の子どもへの支援体制等)を解決し、個々のケースへ手立てを提示できる継続的な取り組み

Q & A

Q(立川市)

- いじめの対応について、どのように成されておられるか。

A(湖南市)

- 学校・保育園・幼稚園・保護者側が巡回相談者の発達相談(システム)によって、就学前サービス調整会議で調整

いじめの問題も原因が解明し、解決されている。

所感

発達支援システムは、巡回相談者によって、保育園・幼稚園・小中学校内と保護者間のケアや学級内支援のあり方についてアドバイス等に、とても円滑に活動をされています。

それにより、いじめ問題の解決・不登校の解消等、大変大きな成果を挙げています。

こうした素晴らしいシステムを、特に巡回相談者の活動による、いじめ問題解決等については本市においても参考に値するものと考えます。

調査事項 < 和泉市 >

■ 市民を中心とした医療と介護の連携推進条例について

① 事業の概要 (導入の経過及び目的・内容について)

高齢者の数と割合の増加に比例して、要介護の人も増加する。

モデル事業「大阪府地域包括ケア体制整備推進事業」

◆目的

医療と介護の連携により、退院患者が在宅生活へ円滑に移行できるように、適切なサービス提供など地域支援体制の構築をめざすこと。

◆内容

- ・ 医療と介護の連携方策検討
- ・ 地域包括支援センターの連携充実支援
- ・ サービス事業者に対する技術支援 等

② 現在の取り組み状況について

医療と介護の連携の必要性の例

- ① 不安な退院できるしくみが整っていない
- ② 退院後、予防可能な原因で再入院することが多い
- ③ 独居や認知症の高齢者の服薬管理はむずかしい
- ④ 心理的な敷居・連絡方法がわからない
- ⑤ 病院リハと生活リハが繋がっていない

によって、連携の着眼点① 入退院時の施設間連携

② 地域における多職種連携

③ 行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

- ・ 入退院時の施設間連携
- ・ 地域における多職種連携

④ 予算措置について

予算総額: 1,787,000円

- ① 医療介護連携推進審議会 年2回程度
- ② 専門部会 年4回～6回程度
- ③ 研修
- ④ 市民フォーラム
- ⑤ その他事務費

⑤ 成果について（市民、事業者からの声など）

- ① 医療と介護に関する関心と理解が深まる。
- ② 社会の関心が高まり、施策が市民目線によって定期的に確認される。
- ③ 施策の打ち出しや予算獲得のアドバンテージとなる。

⑥ 今後の課題及び展望についてお聞かせください。

「活きた条例」にするために

- ・ 条例制定後の「動かすしくみ」づくりが非常に重要
- ・ 特に市民が「自分たちの条例なのだ、大事にしていかなければ」という風に考えられることが重要

Q & A

Q(立川市)

市民フォーラムの参加が素晴らしい、そのご努力は、どのようにされているのか。

A(和泉市)

プレゼンテーションとチラシを全戸配布、相手さんを考えて、PRをしている。

Q(立川市)

市立病院の経営は、大丈夫なのでしょうか。

A(和泉市)

経営は大変で、指定管理者にて対応しています。

Q(立川市)

市立病院の関わりあいなど、受診率はどうでしょうか。

A(和泉市)

連携の勉強会のご協力をしてくださり、収入面もご協力いただいています。ガン検診の受診率も上がるようにしており、少しずつ全体の受診率が上がってきていると、考えます。

所感

市民を中心とした医療と介護の連携推進条例の活用によって、入退院時の施設間連携または介護・リハビリ・医療や病院・施設・市役所・保健所の多職種連携活動を、展開されていました。

それにより、円滑なケアが受けられる等、医療と介護に関する関心と理解が深まり、とてもしっかりした体制を整えられています。

このような連携は、とても大事な事だと感じました。

調査事項 < 堺市 >

■ 被保護者キャリアサポートについて

① 事業の概要（導入の経過及び目的・内容について）

従前から「ケースワークによる就労支援」「堺市被保護者就労促進事業」で就労支援を行ってきたが、社会情勢の変化のため、複雑な課題を抱えた被保護者が増加。

これまで以上にきめ細やかな就労支援が必要となり、堺市キャリアサポート事業を実施した。（平成23年6月1日から）

② 現在の取り組み状況について

堺市における生活保護受給者に対する就労支援フロー

③ 行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

- ・ 堺市の就労支援フロー
- ・ 7つの福祉事務所で事業を実施
- ・ 平成26年度の体制
 - キャリアカウンセラー 8名
 - 求人開拓員 6名
 - 就業訓練指導担当者 4名

④ 予算措置について

平成26年度の事業費は、約1億4千万円。

⑤ 成果について（市民、事業者からの声など）

当事業の実施により、リーマンショック以降増加していた被保護者に対して効果的な就労支援を行うことができた。

⑥ 今後の課題及び展望についてお聞かせください。

当事業による就労支援を行っても、なお就労が難しい層への支援方法が課題となっている。

就労が難しい層に対する、より効果的な支援方法が今後の検討課題である。

Q & A

Q(立川市)

目標に達成は、されておりますか。

A(堺市)

ケースワーカーとの兼ね合いで、目標に達成している。

Q(立川市)

財源の保障は、どうでしょうか。

A(堺市)

国保の負担は、四分の一を市がしており、市の負担を前提にしております。

所感

被保護者キャリアサポートとして、キャリアサポート事業・就労促進事業・カウンセリング事業の三つの事業を柱とした、ケースワーカーによる就労支援を実施しています。

それにより、就職者実績が平成23年から平成25年の二年間で、就労促進事業・キャリアサポート事業・ケースワーカーの支援の合計が1,651人から1,878人と227人の就職者が増加し、高い実績を上げています。

ケースワーカーの就労支援等、就職者の増加を計る就労促進事業やキャリアサポート事業、カウンセリング事業のような活動を本市も参考とすべきと感じました。